

！牛久クリーンセンターでの発火トラブル多発！！

ごみ&リサイクル

**火元はリチウムイオン電池の
入った電子機器**



発火した電池類



発火した機器類

「リチウムイオン電池」等が原因となった発火トラブルがクリーンセンターで多発しています。安全なごみの処理にご協力をお願いします。

電子機器類の分別

電池(充電式を含む)が入っている電子機器類は、乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池等を外し、不燃ごみまたは**小型家電回収ボックス**に入れてください。

小型家電にはベースメタル(鉄や銅)、貴金属(金や銀)、レアメタル(希少金属)が含まれており、金属資源の有効活用を図るため回収ボックスによる回収事業を行っています。

【対象品】縦15cm×横30cmの投入口に入る大きさのもの

【設置場所】牛久市役所、中央・三日月・奥野・かっぱの里生涯学習センター、中央図書館、総合福祉センター、ひたち野リフレ、エスカード牛久、牛久運動公園体育館、牛久クリーンセンター



多くの充電式家電製品にはリチウムイオン電池が入っています



電池類の分別

乾電池

集積所で回収
月2回



ボタン電池

店舗に設置の
ボックスで回収
設置店舗は右記
二次元コードへ



リチウムイオン電池

店舗に設置の
ボックスで回収
設置店舗は右記
二次元コードへ



〈電池の処分方法〉



廃棄物対策課
☎内線1572、1573

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)
問 牛久市消費生活センター ☎830-8802

**SNSがきっかけに！
若者を狙う悪質商法に注意！！**



〈悪質商法の事例〉

**SNSで知り合った
相手から…**

◆「人を紹介すれば収入が得られる」と知り合いや友人に商品を販売すれば紹介料がもらえる」と勧誘される(マルチ商法)。

◆「就活の無料セミナーを受けたい」と誘われ、セミナーを受講したあと高額な講座を強引に契約させられるなど、販売目的を隠して呼び出し契約させる(アポイントメント商法)。

**SNSの広告、動画
を見て…**

「お試し価格500円ー」「お得！70%オフ」など通常より安く購入したところ定期購入(4回以上)の継続購入が条件という縛りがあるなどだったというトラブルが急増。

**トラブルに
遭わないために**

▼「簡単にもうかる」「特別等ウマイ話をうのみにしない」
簡単に大金を稼げることはありません。相手の甘い言葉をうのみにせず、冷静になって考えましょう。

▼**借金を勧める相手に要注意。**
クレジット契約も慎重に
「今はお金がない」と断ると「すぐに元が取れる」と借金やローンを勧められ「分割なら負担が少ない」とクレジット契約を勧められます。安易に契約しないようにしましょう。

▼**ネット通販の広告を安易に信用しない！定期購入、解約や返品の条件を十分に確認する**
購入後のトラブル防止のため、申し込む場合は契約内容、条件の画面を必ず保存(スクリーンショット)する。

契約には「責任」が生じます。一度成立した契約は原則「一方的には取り消すことはできません。契約は慎重に！」